

議案第二十四号

工事請負契約の変更について

右の議案を提出する。

平成二十六年二月十九日

提出者 港区長 武井雅昭

工事請負契約の変更について

平成二十四年十月五日議決を得た工事請負契約（港区営住宅シテイハイツ芝浦建替工事）について、左記のとおり変更することの承認を求めらる。

記

一 契約金額 変更前 九億四千二百九十万円

変更後 十億四千二百八万九千九百円

（説明）

港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年港区条例第八号）第二条の規定に基づき、本案を提出いたします。